

令和5年度 社会福祉施設・事業所 指導監査結果一覧表

問い合わせ先: 埼玉県福祉部福祉監査課 介護保険施設担当 048-830-3239

番号	施設種別	所在市町村	法人名	施設・事業所名	実施年月	指導事項	改善状況
1	介護老人保健施設	久喜市	(社)久喜同仁会	鶴寿の里ナーシングホーム	05年3月	①看護職員の員数は、看護・介護職員の総数の7分の2程度としてください。 ②骨折等で医療機関を受診又は入院した事故が発生した時は、市町村及び県福祉事務所に事故報告等を提出してください。	①改善中 ②改善済
2	短期入所療養介護	久喜市	(社)久喜同仁会	鶴寿の里ナーシングホーム	05年3月	なし	
3	通所リハビリテーション	久喜市	(社)久喜同仁会	鶴寿の里ナーシングホーム	05年3月	なし	
4	介護老人保健施設	春日部市	(医)財団 明理会	春日部ロイヤルケアセンター	05年6月	①身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての職員に周知してください。 ②ターミナルケア計画の作成にあたっては、適切に利用者の同意を得てください。	①改善済 ②改善済
5	短期入所療養介護	春日部市	(医)財団 明理会	春日部ロイヤルケアセンター	05年6月	なし	
6	通所リハビリテーション	春日部市	(医)財団 明理会	春日部ロイヤルケアセンター	05年6月	なし	
7	介護老人保健施設	東秩父村	医療法人 娛生会	みどりの社	05年6月	①身体拘束等の適正化のための指針について必要事項を盛り込んでください。 ②非常災害に関する具体的計画を策定し、従業者への周知と訓練を行ってください。 ③短期集中リハビリテーション実施加算の算定にあたっては、医師が理学療法士等に指示した内容を記録してください。 ④認知症短期集中リハビリテーション実施加算の算定にあたっては、医師が理学療法士等に指示した内容を記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済
8	短期入所療養介護	東秩父村	医療法人 娛生会	みどりの社	05年6月	なし	
9	通所リハビリテーション	東秩父村	医療法人 娛生会	みどりの社	05年6月	①短期集中個別リハビリテーション実施加算の算定にあたっては、医師が理学療法士等に指示した内容を記録してください。 ②認知症短期集中リハビリテーション実施加算の算定にあたっては、医師が理学療法士等に指示した内容を記録してください。	①改善済 ②改善済
10	介護老人保健施設	入間市	(医)永仁会	ゆりの木	05年6月	①施設サービス計画は、適切に利用者の同意を得てください。	①改善済
11	短期入所療養介護	入間市	(医)永仁会	ゆりの木	05年6月	なし	
12	通所リハビリテーション	入間市	(医)永仁会	ゆりの木	05年6月	①指定通所リハビリテーション事業所の理学療法士等が、居宅サービス事業所の従業者に、日常生活上の留意点等の情報を伝達したことを記録してください。 ②運動器機能向上加算の算定にあたっては、1月程度の短期目標を設定してください。 ③介護予防運動器機能向上加算の算定にあたっては、事後アセスメントを、担当する介護予防支援事業者に報告したことを記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済
13	介護老人保健施設	本庄市	医療法人 本庄福島病院	彩の苑	05年6月	①身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての職員に周知してください。	①改善済
14	短期入所療養介護	本庄市	医療法人 本庄福島病院	彩の苑	05年6月	なし	
15	通所リハビリテーション	本庄市	医療法人 本庄福島病院	彩の苑	05年6月	①運動器機能向上加算の算定にあたっては、1月程度の短期目標を設定してください。	①改善済
16	介護老人保健施設	宮代町	(医)社団一恵会	はーとぴあ	05年6月	なし	
17	短期入所療養介護	宮代町	(医)社団一恵会	はーとぴあ	05年6月	なし	
18	通所リハビリテーション	宮代町	(医)社団一恵会	はーとぴあ	05年6月	なし	
19	介護老人保健施設	熊谷市	(医)社団 葵会	葵の園・熊谷	05年7月	なし	
20	短期入所療養介護	熊谷市	(医)社団 葵会	葵の園・熊谷	05年7月	なし	
21	通所リハビリテーション	熊谷市	(医)社団 葵会	葵の園・熊谷	05年7月	①リハビリテーション計画書に具体的な終了目安となる時期等を記載し、本人・家族に説明してください。	①改善済
22	介護老人保健施設	狭山市	(医)社団 清心会	かがやき	05年7月	①身体的拘束を行う場合には、家族の同意を得るとともに必要事項を記録してください。 ②施設サービス計画は、適切に利用者の同意を得てください。 ③週2回以上の入浴が確認できませんでした。基本的な介護サービスは確実に実施し、提供したサービスを記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済
23	短期入所療養介護	狭山市	(医)社団 清心会	かがやき	05年7月	なし	
24	通所リハビリテーション	狭山市	(医)社団 清心会	かがやき	05年7月	①口腔機能向上加算の算定にあたっては、口腔機能の評価を主治の歯科医師等に情報提供したことを記録してください。 ②運動器機能向上加算の算定にあたっては、1月程度の短期目標を設定してください。	①改善済 ②改善済
25	介護老人保健施設	日高市	(医)和会	日高の里	05年7月	①骨折等で医療機関を受診又は入院した事故が発生した時は、市町村及び県福祉事務所に事故報告等を提出してください。	①改善済
26	短期入所療養介護	日高市	(医)和会	日高の里	05年7月	なし	
27	通所リハビリテーション	日高市	(医)和会	日高の里	05年7月	①指定通所リハビリテーション事業所の理学療法士等が、居宅サービス事業所の従業者に、日常生活上の留意点等の情報を伝達したことを記録してください。 ②介護予防運動器機能向上加算の算定にあたっては、事後アセスメントを、担当する介護予防支援事業者に報告したことを記録してください。	①改善済 ②改善済

令和5年度 社会福祉施設・事業所 指導監査結果一覧表

問い合わせ先: 埼玉県福祉部福祉監査課 介護保険施設担当 048-830-3239

番号	施設種別	所在市町村	法人名	施設・事業所名	実施年月	指導事項	改善状況
28	介護老人保健施設	秩父市	(医)俊仁会	うらら	05年7月	①週2回の入浴や、入浴中止となった時の清拭等の代替措置について記録してください。 ②利用者等の生命・身体に重大な結果を生じるおそれがある事故が発生した時は、市町村及び県福祉事務所に事故報告等を提出してください。 ③短期集中リハビリテーション実施加算の算定にあたっては、医師が理学療法士等に指示した内容を記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済
29	短期入所療養介護	秩父市	(医)俊仁会	うらら	05年7月	なし	
30	通所リハビリテーション	秩父市	(医)俊仁会	うらら	05年7月	①入浴介助加算(Ⅱ)の算定にあたっては、個別の入浴計画を作成してください。 ②短期集中個別リハビリテーション実施加算の算定にあたっては、医師が理学療法士等に指示した内容を記録してください。 ③口腔機能向上加算の算定にあたっては、口腔機能の評価を主治の歯科医師等に情報提供したことを記録してください。 ④介護予防運動器機能向上加算の算定にあたっては、事後アセスメントを、担当する介護予防支援事業者に報告したことを記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済
31	介護老人保健施設	神川町	(福)神流福祉会	かみかわ	05年8月	①身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての職員に周知してください。 ②すべての職員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上定期的実施したことを記録してください。 ③すべての職員に対し、事故発生防止のための研修を年2回以上定期的実施したことを記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済
32	短期入所療養介護	神川町	(福)神流福祉会	かみかわ	05年8月	なし	
33	通所リハビリテーション	神川町	(福)神流福祉会	かみかわ	05年8月	①通所リハビリテーションについて、医師が理学療法士等に指示した内容を記録してください。 ②短期集中個別リハビリテーション実施加算の算定にあたっては、医師が理学療法士等に指示した内容を記録してください。	①改善済 ②改善済
34	介護老人保健施設	三芳町	(医)財団 明理会	埼玉ロイヤルケアセンター	05年8月	①防災訓練は年2回実施し、そのうち1回は夜間想定としてください。 ②非常災害に関する具体的計画を策定し、従業者への周知と訓練を行ってください。	①改善済 ②改善中
35	短期入所療養介護	三芳町	(医)財団 明理会	埼玉ロイヤルケアセンター	05年8月	なし	
36	通所リハビリテーション	三芳町	(医)財団 明理会	埼玉ロイヤルケアセンター	05年8月	なし	
37	介護老人保健施設	飯能市	(医)徳明会	飯能リハビリ館	05年8月	①利用者等の生命・身体に重大な結果を生じるおそれがある事故が発生した時は、市町村及び県福祉事務所に事故報告等を提出してください。	①改善済
38	短期入所療養介護	飯能市	(医)徳明会	飯能リハビリ館	05年8月	なし	
39	通所リハビリテーション	飯能市	(医)徳明会	飯能リハビリ館	05年8月	①毎年度末に通所リハビリテーションの事業所規模区分の確認を行ってください。 ②通所リハビリテーション計画について、利用者の状況に応じて計画を見直してください。 ③リハビリテーションマネジメント加算の算定に際し、通所リハビリテーション計画は、適切に利用者の同意を得てください。 ④介護予防運動器機能向上加算の算定にあたっては、短期目標に応じて、おおむね1月ごとに達成度等のモニタリングを行い、結果を記録してください。 ⑤介護予防運動器機能向上加算の算定にあたっては、事後アセスメントを、担当する介護予防支援事業者に報告したことを記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済 ⑤改善済
40	介護老人保健施設	志木市	(医)瑞穂会	志木瑞穂の里	05年9月	①身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての職員に周知してください。 ②すべての職員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上定期的実施したことを記録してください。 ③新規採用職員に対し身体的拘束等の適正化のための研修を実施したことを記録してください。 ④身体的拘束等を開始する場合は、拘束開始までに家族等の同意を得てください。 ⑤緊急やむを得ない身体的拘束等に関する経過観察・再検討記録は、適切に記録してください。 ⑥事故発生防止のための指針に職員研修に関する項目を盛り込み、研修を年2回以上実施してください。 ⑦日中について、ユニットごとに常時1人以上の職員が配置されていない日がありましたので、改善してください。 ⑧入所前後訪問指導加算Ⅱについて、退所後の生活に係る支援計画を策定したことを記録してください。 ⑨入退所前連携加算の算定にあたっては、指定居宅介護支援事業者に対して必要な情報を提供してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済 ⑤改善済 ⑥改善済 ⑦改善済 ⑧改善済 ⑨改善済
41	短期入所療養介護	志木市	(医)瑞穂会	志木瑞穂の里	05年9月	なし	
42	通所リハビリテーション	志木市	(医)瑞穂会	志木瑞穂の里	05年9月	①介護予防運動器機能向上加算の算定にあたっては、事後アセスメントを、担当する介護予防支援事業者に報告したことを記録してください。	①改善済
43	介護老人保健施設	行田市	(医)壮幸会	ハートフル行田	05年9月	①看護職員の員数は、看護・介護職員の総数の7分の2程度としてください。 ②身体拘束等の適正化のための指針について必要事項を盛り込んでください。 ③事故防止対策の研修を実施したことを記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済
44	短期入所療養介護	行田市	(医)壮幸会	ハートフル行田	05年9月	なし	
45	通所リハビリテーション	行田市	(医)壮幸会	ハートフル行田	05年9月	なし	

令和5年度 社会福祉施設・事業所 指導監査結果一覧表

問い合わせ先: 埼玉県福祉部福祉監査課 介護保険施設担当 048-830-3239

番号	施設種別	所在市町村	法人名	施設・事業所名	実施年月	指導事項	改善状況
46	介護老人保健施設	三芳町	(医)社団 草芳会	エムズガーデン	05年9月	①看護職員の員数は、看護・介護職員の総数の7分の2程度としてください。 ②利用者等の生命・身体に重大な結果を生じるおそれがある事故が発生した時は、市町村及び県福祉事務所に事故報告等を提出してください。	①改善中 ②改善済
47	通所リハビリテーション	三芳町	(医)社団 草芳会	エムズガーデン	05年9月	なし	
48	介護老人保健施設	桶川市	(福)安誠福祉会	ルーエハイム	05年10月	①身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての職員に周知してください。 ②骨折等で医療機関を受診又は入院した事故が発生した時は、市町村及び県福祉事務所に事故報告等を提出してください。	①改善済 ②改善済
49	短期入所療養介護	桶川市	(福)安誠福祉会	ルーエハイム	05年10月	なし	
50	通所リハビリテーション	桶川市	(福)安誠福祉会	ルーエハイム	05年10月	なし	
51	介護老人保健施設	富士見市	(医)恵雄会	富士見の里	05年10月	①看護職員の員数は、看護・介護職員の総数の7分の2程度としてください。 ②身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての職員に周知してください。	①改善中 ②改善済
52	短期入所療養介護	富士見市	(医)恵雄会	富士見の里	05年10月	なし	
53	通所リハビリテーション	富士見市	(医)恵雄会	富士見の里	05年10月	なし	
54	介護老人保健施設	伊奈町	(医)社団 愛友会	一心館	05年10月	①新規採用職員に対し身体的拘束等の適正化のための研修を実施し、記録してください。	①改善済
55	短期入所療養介護	伊奈町	(医)社団 愛友会	一心館	05年10月	なし	
56	通所リハビリテーション	伊奈町	(医)社団 愛友会	一心館	05年10月	なし	
57	介護老人保健施設	加須市	(医)社団 純真会	北埼玉ヘルスケアビレッジ	05年10月	①身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての職員に周知してください。 ②すべての職員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施してください。 ③新規採用職員に対し身体的拘束等の適正化のための研修を実施したことを記録してください。 ④新規採用職員に対し事故防止対策の研修を実施したことを記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済
58	短期入所療養介護	加須市	(医)社団 純真会	北埼玉ヘルスケアビレッジ	05年10月	なし	
59	通所リハビリテーション	加須市	(医)社団 純真会	北埼玉ヘルスケアビレッジ	05年10月	なし	
60	介護老人保健施設	幸手市	(医)幸仁会	幸手ナーシングホーム	05年11月	①短期集中リハビリテーション実施加算の算定にあたっては、医師が理学療法士等に指示した内容を記録してください。	①改善済
61	短期入所療養介護	幸手市	(医)幸仁会	幸手ナーシングホーム	05年11月	なし	
62	介護老人保健施設	朝霞市	(医)わかば会	つつじの郷	05年11月	①身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての職員に周知してください。 ②事故防止検討委員会の結果は、すべての職員に周知してください。 ③経口移行加算について、現に経管により食事を摂取していないにも関わらず算定していたので改善してください。 ④口腔衛生管理加算の算定にあたっては、入所者の口腔衛生等の管理に係る計画を作成してください。 ⑤口腔衛生管理加算の算定にあたっては、入所者に対し口腔衛生の管理を月2回行ったことを記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済 ⑤改善済
63	短期入所療養介護	朝霞市	(医)わかば会	つつじの郷	05年11月	なし	
64	通所リハビリテーション	朝霞市	(医)わかば会	つつじの郷	05年11月	①口腔機能向上加算の算定に際し、3月を超えてサービスを提供する場合は、口腔機能の向上が期待できることを記録してください。 ②介護予防運動器機能向上加算の算定に当たっては、短期目標に応じて、おおむね1月ごとに達成度等のモニタリングを行い、結果を記録してください。	①改善済 ②改善済
65	介護老人保健施設	ふじみ野市	(医)恵雄会	さくらの里	05年11月	なし	
66	短期入所療養介護	ふじみ野市	(医)恵雄会	さくらの里	05年11月	なし	
67	通所リハビリテーション	ふじみ野市	(医)恵雄会	さくらの里	05年11月	①リハビリテーション計画書に具体的な終了目安となる時期等を記載し、本人・家族に説明してください。	①改善済
68	介護老人保健施設	横瀬町	(医)健秀会	なでしこ	05年11月	①身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての職員に周知してください。 ②身体的拘束等を開始する場合は、拘束開始までに家族等の同意を得てください。 ③利用者等の生命・身体に重大な結果を生じるおそれがある事故が発生した時は、市町村及び県福祉事務所に事故報告等を提出してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済
69	短期入所療養介護	横瀬町	(医)健秀会	なでしこ	05年11月	なし	
70	通所リハビリテーション	横瀬町	(医)健秀会	なでしこ	05年11月	なし	
71	介護老人保健施設	春日部市	(医)社団 みどり会	みどり	05年12月	なし	
72	介護老人保健施設	深谷市	(医)社団 優慈会	はなみずき	05年12月	なし	
73	短期入所療養介護	深谷市	(医)社団 優慈会	はなみずき	05年12月	なし	

令和5年度 社会福祉施設・事業所 指導監査結果一覧表

問い合わせ先: 埼玉県福祉部福祉監査課 介護保険施設担当 048-830-3239

番号	施設種別	所在市町村	法人名	施設・事業所名	実施年月	指導事項	改善状況
74	通所リハビリテーション	深谷市	(医)社団 優慈会	はなみずき	05年12月	なし	